

## 保税蔵置場の許可期間の更新について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成30年12月10日

大阪税関長 高木 隆

被許可者の名称及び住所	保税蔵置場の名称及び所在地	更新した期間
丸山物流株式会社 大阪府大阪市港区弁天6丁目2番8号	丸山物流株式会社 大阪府大阪市港区弁天6丁目2番8号	自 平成31年 1月 1日 至 平成36年 12月 31日
安田倉庫株式会社 東京都港区海岸3丁目3番8号	安田倉庫株式会社 大阪営業所 大阪府大阪市住之江区柴谷1丁目1番38号	自 平成31年 1月 1日 至 平成36年 12月 31日
間口運輸株式会社 大阪府大阪市港区海岸通1丁目5番29号	間口運輸株式会社 南港 大阪府大阪市住之江区南港南6丁目7番8号	自 平成31年 1月 1日 至 平成36年 12月 31日